

2022年10月5日

投資信託をお持ちのお客さま 各位

稚内信用金庫

再投資報告書（兼分配金報告書）の郵送廃止について

平素は稚内信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、投資信託の決算の都度、「再投資報告書（兼分配金報告書）」を郵送しておりますが、紙資源節約など環境保護の観点から、**2022年10月24日（月）以降の決算分より郵送を廃止させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。**

今後は、定期的にご案内しております「取引残高報告書」ならびに「特定口座年間取引報告書」および「上場株式配当等の支払通知書」にて、分配金のお支払内容または再投資状況についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 郵送を廃止させていただく書面

名称	対象	廃止時期
再投資報告書（兼分配金報告書）	個人のお客さま	2022年10月24日以降の決算分

2. 分配金および再投資の確認方法

名称	確認できる事項	送付頻度
取引残高報告書	分配金の支払内容、再投資状況	3ヵ月に一度（※1）
特定口座年間取引報告書	分配金の支払内容	1年に一度（※2）
上場株式配当等の支払通知書	分配金の支払内容	1年に一度（※2）

（※1）3、6、9、12月末基準で作成し、翌月中旬頃に郵送しております。

なお、3、6、9、12月の各月末の直前3ヵ月間にお取引がない場合は作成を
しておりませんが、原則1年に1度作成いたします。

（※2）当年分を翌年1月に郵送しております。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問い合わせください。

今後とも、当金庫をご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

稚内信用金庫 総合企画部 TEL 0162 - 23 - 3222

稚内信用金庫

登録金融機関 北海道財務局長（登金）第37号